

足立区の給与・定員管理等について

平成20年3月

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	17年度の 人件費率
18年度	人 627,067	千円 219,871,695	千円 7,715,274	千円 41,000,120	% 18.7	% 18.8

人件費は、一般職員に支給する給与である職員給与と、区長や議員などの特別職に支給する給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などの合計
普通会計は、地方公共団体相互間の比較をするため、全国同一基準で集計した統計上の会計

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)	特別区平均 1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
18年度	人 3,866	千円 16,147,708	千円 4,100,612	千円 7,117,708	千円 27,366,028	千円 7,079	千円 7,161

職員手当は、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当など(退職手当は含まず)
職員数は、19年3月31日現在の人数(特別職を除く)

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成19年()内は地域手当補正後	平成14年
足立区	101.7 (100.8)	102.4
特別区平均	101.9 (101.0)	102.1
全国市平均	97.9	101.2

「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較して算出します。

平成18年度、国は給与構造改革を行い、給料月額を引き下げました(一方で、客観的な支給基準に基づく地域手当を導入)。これに伴い、区のラスパイレス指数をより実態に即した比較が行えるようにするため、国と同じ地域手当支給率を用いた「地域手当補正後ラスパイレス指数」を算出しています。

平成19年4月1日現在の地域手当 国14% 足立区13%

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与 改定率	国の 改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差A-B	勧告(改定率)		
19年	434,600円	434,562円	38円 (0.01%)	見送り(0%)	0%	0.35%

民間給与、公務員給与は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額

特別給

区 分	特別区人事委員会の勧告				年 間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年	4.52月	4.45月	0.07月	0.05月	4.50月	4.50月

民間の支給割合は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、公務員の支給月数は、期末手当および勤勉手当の年間支給月数

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足立区	43.4歳	358,707円	498,004円	426,485円
東京都	43.6歳	357,414円	473,427円	427,502円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円
特別区	44.3歳	362,079円	477,515円	429,397円

技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員 数 人	平均給料 月額 円	平均給与 月額 円 A	平均給与 月額(国ベ ース) 円	対応する民間 の類似職 種	平均年齢 歳	平均給与 月額 円 B	
足立区	49.8	476	369,370	463,972	438,250	-	-	-	-
うち 清掃職員	45.3	240	355,000	439,656	426,583	廃棄物処理 業従業員	43.3	299,800	1.47
うち守衛	55.6	13	400,900	527,738	470,462	守衛	60.7	316,900	1.67
うち用務員	56.6	113	394,900	512,451	459,450	用務員	53.9	227,200	2.26
うち 自動車運転	56.3	5	414,500	723,680	499,280	自家用自動 車運転手	58.0	342,800	2.11
その他	51.7	105	368,700	446,474	435,071	-	-	-	-
東京都	47.0	2,167	330,732	429,075	394,189	-	-	-	-
国	48.8	5,193	287,094	-	320,514	-	-	-	-
特別区	47.8	平均 597	339,315	430,236	401,129	-	-	-	-

「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均

「平均給与月額」とは、平成19年4月における給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、夜勤手当等の諸手当を合計したもの。ただし、通勤手当は含みません。

民間従業員の数値は、「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省が発表。パートタイム労働者も含め全従業員の給料調査を行うもの)の平成16年～平成18年の平均です。(次表も同じ)

「その他」とは、調理員、電話交換手、環境技能、作業及び介護指導員等

足立区の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態(足立区は技能労務職員の常勤のみ。民間は一般労働者のほかパートタイム労働者も含む)、年齢、勤続年数、業務内容等の点において一致しているものではありません。

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 C	民間 D	C / D
足立区	-	-	-
うち 清掃職員	6,855,622	4,192,600	1.64
うち 守 衛	8,116,861	4,555,400	1.78
うち 用務員	7,906,717	3,284,300	2.41
うち 自動車運転	1,0528,685	4,696,700	2.24

年収額は、19年4月の平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		足 立 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	種 179,200円 種 170,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	138,400円
技能労務職	高校卒	143,000円	142,700円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	284,064円	329,418円	384,742円
	高校卒	224,138円	274,282円	329,995円
技能労務職	高校卒	307,242円	338,242円	327,800円

経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構 成 比		
			1年前	5年前	
9級	特に重要な業務を所掌する部長	7人	0.3%	0.1%	0.0%
8級	部 長	34人	1.6%	1.8%	1.2%
7級	統括課長	19人	0.9%	0.8%	1.1%
6級	課 長	67人	3.2%	3.4%	3.0%
5級	総括係長	226人	10.9%	10.7%	10.4%
4級	係長・担当係長・主査	776人	37.3%	37.2%	34.8%
3級	主任主事	491人	23.6%	24.0%	25.6%
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事	382人	18.4%	19.4%	19.3%
1級	上記各職務の級に属さない主事	78人	3.8%	2.6%	4.6%

職員数は、区の給与条例に基づく給料表の級区分による
標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

前年1年間の勤務成績に基づく勤務評定結果を判断基準として、昇給区分Cを標準として5段階の昇給区分（下記参照）を設定し、昇給区分に応じた昇給を毎年4月1日に実施しています。

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給号数	6号	5号	4号	3号	昇給なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(19年4月1日現在)

足立区	東京都	国
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,841千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,947千円	未公表
<18年度支給割合> 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60月分) (0.75月分)	<18年度支給割合> 期末手当 3.50月分 勤勉手当 0.95月分 (1.80月分) (0.55月分)	<18年度支給割合> 期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分 (1.60月分) (0.75月分)
<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 3~20% 管理職加算 15~20%	<加算措置の状況> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

()内は、再任用職員に係る支給割合

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

管理職及び係長級の職員について、前年1年間の勤務実績に基づく勤務評価結果を判断基準として、中位を標準として5段階(下記参照)の成績段階を設定し、成績段階に応じた割合の勤勉手当を支給しています。

管理職については平成14年度より実施されており、係長級は平成20年度から実施する予定です。

成績段階ごとの支給割合

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める 1	990/1000	975/1000	950/1000	950/1000
係長級	支給の都度区長が定める 2	10000/10000	9875/10000	9750/10000	9750/10000

1 中位~最下位からの拠出額を原資として、一定の割合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定します。

2 一律拠出割合 50/10000 により全該当職員が拠出した額及び下位・最下位から拠出した額を原資として、一定の割合により上位、最上位に再配分した額をもって支給割合を決定します。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

足立区	国
<支給率> 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 24.25月分 35.00月分 勤続25年 32.50月分 45.50月分 勤続35年 49.75月分 59.20月分 最高限度額 50.00月分 59.20月分	<支給率> 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
<その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 在職中の職級等に応じた調整額 退職時特別昇給(公務上の死亡8号給等)	<その他の加算措置> 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 在職中の職級等に応じた調整額
<1人当たり平均支給額> 自己都合 4,940千円 定年・勸奨 25,452千円	<1人当たり平均支給額> 未公表

1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給した平均額

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		2,037,409千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		527,007円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
足立区	13%	3,866人	14%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
足立区	18%	18%

国の制度では、22年度での完成を目指して、18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		74,231千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		108,685円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		17.6%	
手当の種類(19年度手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場10m以上	日額390~550円
精神保健福祉相談業務手当	保健師	精神保健訪問相談	日額240円
防疫等業務手当	検査技術・保健師	類感染症・結核	日額230~390円
福祉事務所業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	日額310~620円
取締・折衝等業務手当	建築・保健衛生監視	違反建築・公害実査	日額310~350円
心身障害者施設等業務手当	福祉・心理・理学療法	指導介護・生活実習	日額310~390円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	637,091千円
職員1人当たり平均支給年額	176千円
支給実績(17年度決算)	629,249千円
職員1人当たり平均支給年額	161千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,700円 ・配偶者を除く扶養親族のうち2人まで 5,500円 ・その他の扶養親族 5,500円 ・16歳~22歳の子がいる場合の加算 4,000円	異なる	支給金額(配偶者13,000円、その他の親族6,500円等)	324,846千円	185,946円
住居手当	・扶養親族を有する世帯主 8,800円 ・扶養親族を有しない世帯主 8,300円	異なる	内容・金額(賃貸住宅27,000円限度等)	234,960千円	100,154円
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バスなど)...運賃相当額(原則6カ月定期券額) 1カ月当たりの支給限度額 55,000円 ・交通用具使用者(自転車など)...使用距離に応じて支給	同じ	-	411,696千円	125,632円

管理職手当	職に応じて65,500～138,900円 (経過措置あり)	異なる	支給割合	165,788 千円	1,228,066円
初任給調整手当	医師の勤続期間区分に応じて 52,000～175,100円	異なる	支給対象者 等	11,498 千円	1,642,629円
単身赴任手当	月額20,000円(交通距離の区 分により加算額3,000～7,000 円)	異なる	距離による 加算額等	276 千円	276,000円
休日給・夜勤手当	休日・夜間(午後10時～翌日午 前5時)の勤務に対し支給	同じ	-	131,513 千円	188,415円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応 じ、1回4,500～11,000円	異なる	支給単価等	4,313 千円	33,434円
児童手当	第一子・第二子 5,000円 第三子以降 10,000円	同じ	-	50,985 千円	103,209円

5 特別職の報酬等の状況(20年1月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高/最低額
給 料	区 長	1,149,000円	1,174,000円 / 1,017,000円
	副区長	921,000円	941,000円 / 829,800円
	収入役	803,000円	803,000円 / 706,500円
報 酬	議 長	949,000円	956,000円 / 882,000円
	副議長	813,000円	815,000円 / 755,000円
	議 員	619,000円	623,000円 / 588,200円
期 末 手 当	区 長	(19年度支給割合) いずれも、3.55月分	
	副区長		
	収入役		
	議 長		
	副議長		
退 職 手 当	区 長	(算定方式) 1,149千円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 22,980千円
	副区長	921千円×在職年数×350/100	12,894千円
	収入役	803千円×在職年数×300/100	9,636千円

上記のほか、区長・副区長には地域手当(給料月額の14.5%)を支給

1期の退職手当額は、給料月額および支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額

収入役は、地方自治法の改正により平成19年7月13日をもって廃止したため、19年4月1日現在の状況

6 職員数の状況

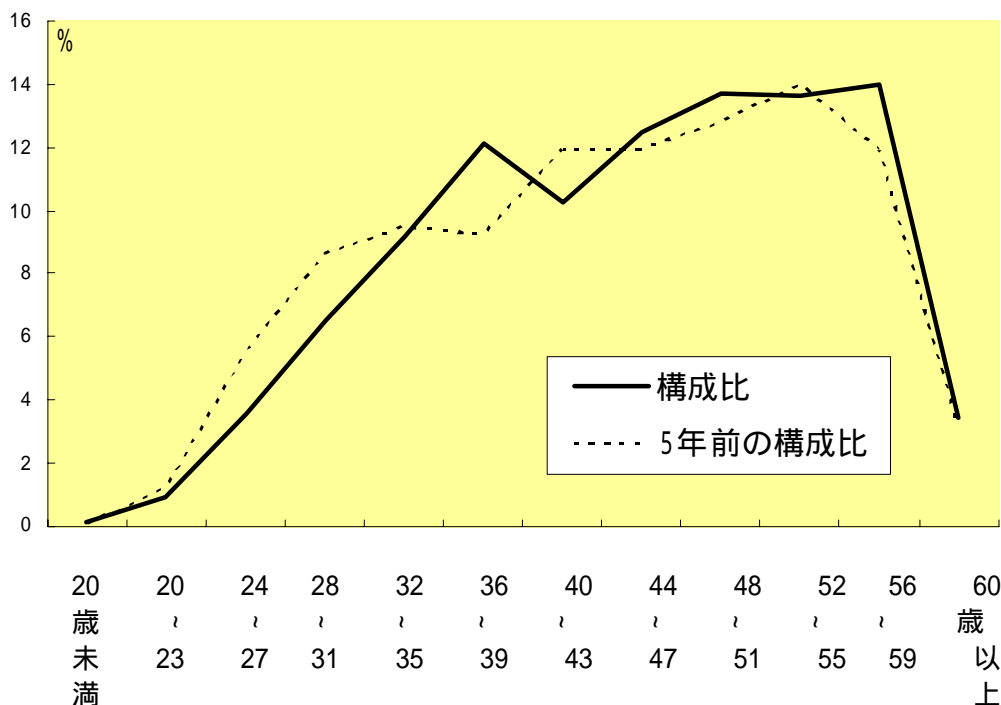
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	15	15	0	
		総務	592	585	-7	技能系職員の退職不補充等による減
		税務	110	110	0	
		労働	12	13	1	就労支援施策強化拡充による増
		農林水産	5	5	0	
		商工	44	43	-1	事務の民間委託による減
		土木	509	498	-11	技能系職員の退職不補充等による減
		民生	1,576	1,537	-39	保育園民営化等による減
		衛生	570	547	-23	清掃作業員退職不補充等による減
		計	3,433	3,353	-80	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.47人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 65.26人)
	教育部門	366	325	-41	学校用務職員退職不補充等による減	
	小計	3,799	3,678	-121	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.65人 (特別区の人口1万人当たりの職員数 77.56人)	
公営企業等会計部門						
	その他	121	119	-2	国保事業内部努力による減	
	小計	121	119	-2		
合計 [条例定数]		3,920 [3,804]	3,797 [3,691]	-123 [-113]	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.55人	

職員数は一般職に属する人数

(2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 35	人 136	人 248	人 348	人 462	人 390	人 474	人 520	人 518	人 532	人 129	人 3,797

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成21年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成21年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,984人	3,555人	429人	10.8 %

(参考) 定員適正化指針における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成15年4月1日	平成21年4月1日	727名 17%

足立区の定員適正化指針は、終期を21年度としています。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15年 計画始期	16年 1年目	(各年4月1日現在)		
				19年 4年目	16年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	3,599	3,501	3,290	-	-
	増 減		-98	-79	-309	-
教 育	職員数	570	501	336	-	-
	増 減		-69	-46	-234	-
公営企業 等 会 計	職員数	113	115	129	-	-
	増 減		+2	8	+16	-
計	職員数	4,282	4,117	3,755	-	3,555
	増 減		-165	-117	-527 (72.5%)	-727

(注) 1 計画期間は、15年～21年の6年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。